

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道業務一般管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	10,011	7,865		7,865			7,865	▲ 2,146
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	79	902	902			902	823
一般財源	9,932	6,963		6,963			6,963	▲ 2,969

事業概要	<p>下水道事業の財源である下水道使用料や受益者負担金について、外部の意見を聞くために下水道料金等審議会を開催する。 下水道使用料(課税売上)に係る消費税及び地方消費税を納付する。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>独立採算制の下で下水道事業の経営の健全化について検討する。 消費税納付など、会計の事務処理を適正に行う。</p>		
現状と背景	<p>平成24年度に下水道使用料の改定を行い、平成27年度には3年経過するため見直しを行うかどうか検討する。下水道使用料には消費税相当額が含まれるため平成25年度に増税(8%)に対する改定を行ったが、再増税(10%)の際は再度改定を行う必要がある。 平成27年度の認可区域拡大に伴い、新たに受益者負担金を賦課する区域と1㎡当り単価を定める必要がある。</p>	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道使用料等賦課徴収事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	14,689	13,721		14,049			14,049	▲ 640
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	128	168	168			168	40
一般財源	14,561	13,553		13,881			13,881	▲ 680

事業概要	<p>下水道使用料や受益者負担金の賦課徴収に要する事務経費と、受益者負担金を一括前納した場合に交付する前納報奨金を計上する。(納入義務者は負担金額から前納報奨金を差し引いて納付する。)</p> <p>下水道使用料は水道等の使用水量に応じて2か月ごとに賦課する。受益者負担金は1㎡あたり単価により算出し、下水道が整備された土地に対して一度限り賦課する。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>独立採算制の下で、下水道事業の経営の健全化を図るために、汚水処理費(維持管理費、借入金返済)と建設費の一部に充てる財源を確保する。</p>		
現状と背景	<p>下水道使用料は、使用水量に応じて加算する「従量制」と水量区分により単価が高くなる「累進制」により算定しているが、本来賄うべき汚水処理費に対して収入が大幅に不足する状況となっている。</p> <p>受益者負担金は、1㎡あたり単価420円(第1負担区は380円)×土地の面積で算出しする。年4期×5年間の20回分割で納付するが、一括納付年数に応じて前納報奨金を交付するため、5年分全納が約8割を占める。</p>	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	水洗化普及促進事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	50,501	50,489		50,489			50,489	▲ 12
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	50,501	50,060	50,060			50,060	▲ 441
一般財源		429		429			429	429

事業概要	<p>公共下水道工事完了後は個々に宅内排水設備を設置して下水道に接続する必要があるが、施工技術を有する業者を市が指定し、指定業者が工事を施工することを義務付けている。</p> <p>排水設備工事費用を市内金融機関が無利子で融資する制度を設けており、市は市内金融機関に融資額を預託するとともに融資手数料を支払っている。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>排水設備工事指定業者制度により、工事の施工水準を確保する。</p> <p>水洗トイレへの改造等に多額の費用を要するため、融資制度により負担軽減を図ることで接続率を向上させ、下水道の有効利用と生活環境の改善を促進する。</p>		
現状と背景	<p>排水設備工事指定業者は75社(平成26年7月1日現在)である。</p> <p>融資制度は、融資額が1口10万円～100万円以下で、無利子である。供用開始後3年経過分は有利子(年3.5%)であったところを平成26年度から無利子とし、より利用しやすい制度となった。</p> <p>平成25年度末の下水道整備区域内の接続済人口割合は82.4%。19年度から未接続の世帯を調査し、未接続の理由等を把握するとともに、早期の接続を要請している。</p>	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	日本下水道協会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	187	83		83			83	▲ 104
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	187	83		83			83	▲ 104

事業概要	下水道の普及促進に関する各種活動を行っている日本下水道協会に加盟して、協会運営に必要な会費を負担している。負担額は、人口、有収水量などをもとに算出される。	今年度見直し事項	
事業目的	日本下水道協会の構成員として、県や他市町村等と連携しながら、下水道の普及促進を図る。		
現状と背景	日本下水道協会の主な活動内容は、下水道に関する経営と技術の調査研究、財源確保や施策実現の要望、技術指針や機関紙等の発行、情報提供、広報活動、講習会の実施等である。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道総務人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	15,535	8,223		8,223		80	8,303	▲ 7,232
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	15,535	8,223		8,223		80	8,303	▲ 7,232

事業概要	下水道事業の財源である下水道使用料の賦課徴収、予算決算の経理、下水道への接続工事の確認、接続の促進等の事務に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	独立採算制の下で下水道事業を適正に運営するとともに、下水道整備区域内の市民が早期に接続するよう促進していく。		
現状と背景		その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	中国四国地方下水道協会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		16		16			16	16
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源		16		16			16	16

事業概要	下水道の普及促進に関する各種活動を行っている中国四国下水道協会に加盟して、協会運営に必要な会費を負担している。負担額は、前年度日本下水道協会負担金をもとに算出される。	今年度見直し事項	
事業目的	中国四国地方下水道協会の構成員として、県や他市町村等と連携しながら、下水道の普及促進を図る。		
現状と背景	中国四国地方下水道協会の主な活動内容は、下水道に関する経営と技術の調査研究、財源確保や施策実現の要望、情報提供、講習会の実施等である。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	鳥取県下水道協会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		150		150			150	150
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源		150		150			150	150

事業概要	下水道の普及促進に関する各種活動を行っている鳥取県下水道協会に加盟して、協会運営に必要な会費を負担している。負担額は、前年度交付金額等をもとに算出される。	今年度見直し事項	
事業目的	鳥取県下水道協会の構成員として、県や他市町村等と連携しながら、下水道の普及促進を図る。		
現状と背景	鳥取県下水道協会の主な活動内容は、財源確保や施策実現の要望、情報提供、排水設備責任技術者の試験及び更新講習実施による施工技術向上等である。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道建設人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	51,111	63,939		63,939		633	64,572	13,461
財源内訳	国							
	県							
	市債	51,100	63,450	63,450		550	64,000	12,900
	その他		450	450		110	560	560
一般財源	11	39	39		▲ 27	12	1	

事業概要	下水道施設(汚水管渠、処理場、水路等)建設の計画、設計、工事監督、受益者負担金の賦課徴収、補助金経理事務等に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	公共下水道を早期に整備して、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除を図る。		
現状と背景		その他	



会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道管渠事業
補助単独の別	交付金・単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	585,700	706,800		706,800			706,800	121,100
財源内訳	国	213,900	221,400	221,400			221,400	7,500
	県							
	市債	320,900	448,100	448,100		▲ 100	448,000	127,100
	その他	44,900	35,300	35,300		100	35,400	▲ 9,500
	一般財源	6,000	2,000	2,000			2,000	▲ 4,000

事業概要	<p>下水道污水管の整備及び設計業務委託に係る費用で、境地区及び上道町、中野町の污水枝線工事8件と渡マンホールポンプ築造工事を発注、約30ha(L=6.5km)を整備する予定であり、処理可能人口は22,800人(普及率は64%)となる見込である。</p> <p>また、認可拡大に伴い、渡地区、米川地区の実施設計を行う。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>下水道の未普及地域の市民に対して、早期に下水道を整備し、生活環境の改善を図る。</p>		
現状と背景	<p>①平成25年度末現在、普及率は59.7%、処理可能人口は21,277人であり、残りの対象者についても早期の下水道利用が求められている。</p> <p>②平成26年度は、境港2号污水幹線整備と境地区を中心に污水枝線工事8件を発注し約30ha(L=6.8km)を整備予定であり、処理可能人口は21,977人(普及率は61.7%)となる見込みである。</p>	その他	<p>工事費以外の事務費を下水道建設庁費へ集約</p>

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道センター整備事業
補助単独の別	交付金

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	372,800	525,000		525,000			525,000	152,200
財源内訳	国	202,225	285,500	285,500			285,500	83,275
	県							
	市債	151,900	213,200	213,200			213,200	61,300
	その他	18,675	26,300	26,300			26,300	7,625
	一般財源							

事業概要	平成27年度は、下水道センター(処理場)の水処理施設(第3系列)の増設に係る機械・電気・送風機設備工事のほか、既存施設の長寿命化計画に基づく水処理施設(第1系列)と主ポンプ施設の機械・電気設備の改築更新工事を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	流入汚水の増加に対応するため、水処理施設(第3系列)の増設、機械・電気設備の改築更新等を行い、下水道施設の適正な機能を確保する。		
現状と背景	平成28年度に下水道センター(処理場)の処理能力を流入汚水量が上回るため、水処理施設(第3系列)を増設する。平成24年度実施設計、平成25～27年度工事、平成28年度供用開始予定。 長寿命化計画に基づき、平成26年度実施設計を行い、平成27年度以年次的に改築更新を行っていく。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	浸水対策事業
補助単独の別	交付金・単独の

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	71,900	157,200		157,200		▲ 67,200	90,000	18,100
財源内訳	国	13,700	23,500	23,500		▲ 16,400	7,100	▲ 6,600
	県							
	市債	58,200	133,700	133,700		▲ 50,800	82,900	24,700
	その他							
一般財源								

事業概要	平成18年7月の集中豪雨で浸水被害が発生した実態などを踏まえ、下水道の整備区域内(事業認可区域内)の浸水被害を軽減するために水路整備に係る経費で、平成27年度は、馬場崎町、蓮池町などの側溝(L=1.8km)の整備を行う。また、認可拡大に伴い、渡地区、米川地区の既設側溝の老朽化並びに能力不足を把握、解消するため実施設計を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道の整備区域内(事業認可区域内)にある、主となる水路を整備することにより、雨水を排除し、道路の冠水や建物の浸水を防ぎ、浸水被害の軽減を図る。		
現状と背景	大雨が降るたびに浸水に悩まされていた地域の浸水被害を軽減するため、浸水対策事業を行っている。	その他	工事費以外の事務費を下水道建設庁費へ集約

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道建設庁費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		5,019		5,031		▲ 2,874	2,157	2,157
財源内訳	国							
	県							
	市債		4,850	4,850		▲ 2,750	2,100	2,100
	その他		155	155		▲ 110	45	45
一般財源		14		26		▲ 14	12	12

事業概要	下水道施設(污水管渠、処理場、水路など)建設の計画、設計、工事監督等を行う際に要する消耗品、通信費、積算システム借上料など事務経費。(人件費を除く)	今年度見直し事項	
事業目的	公共下水道を早期に整備して、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除を図る。		
現状と背景		その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下水道センター維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	147,645	162,926		161,051			161,051	13,406
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	147,645	162,926	161,051			161,051	13,406
一般財源								

事業概要	家庭や事業所などから排出された汚水を汚水管を通じて終末処理場(下水道センター)に集め、浄化して美保湾に放流している。下水道センターを維持管理するために必要な電気・修繕・薬品・汚泥処分などに係る費用を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道センターに集めた汚水を浄化処理することにより、公共用水域の水質を保全し、市民の衛生的で快適な生活の確保を図る。		
現状と背景	平成25年度は、年間2,045,467m <sup>3</sup> (日平均:5,604m <sup>3</sup> /日)の汚水を処理し、1,835tの汚泥が発生している。 循環型社会の構築のため、平成25年度から民間企業に委託して汚泥発生量の全量を炭化し、再資源化を行っている。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	管渠等維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	18,213	22,840		22,378			22,378	4,165
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	14,614	18,438	17,976			17,976	3,362
一般財源	3,599	4,402		4,402			4,402	803

事業概要	<p>排出された汚水を終末処理場へ集めるために汚水をポンプアップするマンホールポンプの維持管理、既設の污水管やマンホールの修繕、下水道台帳の更新業務委託に係る経費。 下水道整備区域内の水路の清掃、河口開削等に係る経費。</p>	今年度見直し事項	下水道認可区域の拡大に伴い、大正川の清掃を一般会計から変更
事業目的	<p>市内5か所にあるマンホールポンプを含めた下水道管渠と、下水道未接続の排水と雨水が集まる水路を適切に管理することにより、市民の衛生的で安全な生活環境の確保を図る。</p>		
現状と背景	<p>下水道整備に伴い、マンホールポンプは平成10年に三軒屋東及び深田川、平成11年に竜ヶ山、平成12年に三軒屋西を運転開始した。平成25年度には弥生地区汚水処理施設(コミュニティプラント)を廃止し、公共下水道に接続するため弥生団地マンホールポンプを設置した。 水路清掃は、下水道整備区域外の外渡都市下水路の清掃と合わせて実施している。</p>	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	中継ポンプ場維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	4,211	2,578		2,506			2,506	▲ 1,705
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	4,211	2,578	2,506			2,506	▲ 1,705
一般財源								

事業概要	境地区などから排出された汚水を終末処理場(佐斐神町)へ集めるため、異物を取り除いてポンプアップする下ノ川中継ポンプ場を維持管理するために要する電気代・修繕料等の経費。	今年度見直し事項	
事業目的	下ノ川中継ポンプ場の維持管理を適正に行うことにより、市民の衛生的で快適な生活環境の確保を図る。		
現状と背景	下ノ川中継ポンプ場は、境地区などからの汚水を集めて国道431号線沿いの汚水幹線へポンプアップするため、平成13年に運転を開始した。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	灰溶融施設(エコスラグセンター)建設費負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,832	1,832		1,832			1,832	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	1,832	101	101			101	▲ 1,731
一般財源		1,731		1,731			1,731	1,731

事業概要	鳥取県西部広域行政管理組合が運営する灰溶融施設(エコスラグセンター)に係る経費のうち下水道事業分を、西部の全市町村で負担している。	今年度見直し事項	
事業目的	焼却灰、不燃残渣等を灰溶融施設で熔融処理後スラグ化し、各廃棄物残渣の無害化、減容化、再資源化並びに最終処分場の延命化を図り、圏域住民の生活環境の向上を目的とする。		
現状と背景	エコスラグセンターの総事業費 約38億円のうち、下水道事業分 約3億16百万円に充てた借入金(米子市が借入)は約1億53百万円であり、この返済額を均等割20%、人口割80%で負担している。	その他	



会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下水道処理場事務人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	24,693	8,028		8,028		75	8,103	▲ 16,590
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	24,583	8,028	8,028		75	8,103	▲ 16,480
一般財源	110							▲ 110

事業概要	下水道センター(終末処理場)、下ノ川中継ポンプ場、マンホールポンプ場等の維持管理に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	家庭や事業所等から下水道へ排出された汚水を、下水道センター(佐斐神町)で適正に浄化処理してから美保湾へ放流し、公共用水域の水質保全を図る。		
現状と背景	平成10年1月に3課を2課へ削減、平成15年1月に下水道課と下水道センターを下水道課3係へ統合	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	1	元金

所管課	下水道課
事業名	長期借入金元金償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	780,509	800,811		800,811			800,811	20,302
財源内訳	国							
	県							
	市債	79,400	62,000	62,000			62,000	▲ 17,400
	その他		2,414	4,333		▲ 100	4,233	4,233
一般財源	701,109	736,397		734,478		100	734,578	33,469

事業概要	下水道施設(污水管、処理場、水路等)を整備するには単年度では財源確保が困難であるため借入を行う必要があるが、住民負担を世代間で公平化(施設を利用する全世代で負担)するため、これまで借入した長期借入金の元金を返済する。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道建設費の財源確保や住民負担の世代間での公平化を図るため、過去に借り入れた長期借入金の元金を返済する。		
現状と背景	下水道事業特別会計の借入金残高は、平成25年度末で約107億円となっている。 市の中期財政計画では、下水道事業において将来の返済の適正額や毎年の借入額の上限を設定し、返済額を抑制するように管理している。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	2	利子

所管課	下水道課
事業名	長期借入金利子償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	244,348	235,782		231,194		▲ 981	230,213	▲ 14,135
財源内訳	国							
	県							
	市債		15,900	15,900			15,900	15,900
	その他	183,539	204,400	207,751		▲ 75	207,676	24,137
一般財源	60,809	15,482		7,543		▲ 906	6,637	▲ 54,172

事業概要	下水道施設(污水管、処理場、水路など)を整備する際に、単年度では財源確保が困難であるため借入を行うが、住民負担を世代間で公平化(施設を利用する全世代で負担)するために、これまで借入した長期借入金の利子を返済する。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道建設費の財源確保や住民負担の世代間での公平化を図るため、過去に借入した長期借入金の利子を返済する。		
現状と背景	下水道事業特別会計の借入金残高は、平成25年度末で約107億円となっている。 市の中期財政計画では、下水道事業において将来の返済の適正額や毎年借入額の上限を設定し、返済額を抑制するように管理している。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	2	利子

所管課	下水道課
事業名	一時借入金利子償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	500	500		500			500	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	500	500		500			500	

事業概要	一時借入金とは、年度中で支払資金が一時的に不足した場合に借入する運転資金であり、借入により生じる利子を返済する。	今年度見直し事項	
事業目的	運転資金として一時借入金を一定期間借入した際に生じる利子を返済する。		
現状と背景	平成25年度は、6億円の借り入れを行った。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	3	予備費
項	1	予備費
目	1	予備費

所管課	下水道課
事業名	予備費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,000	2,000		2,000			2,000	
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	2,000	2,000		2,000			2,000	

事業概要	当初予算計上時には予期できなかった事態に即応するためには、臨時市議会等において補正予算案の議決を経るのが原則であるが、軽微なものについてまで臨時市議会等を開催することは非効率なので、当初予算において用途を限定しない予備費を計上している。	今年度見直し事項	
事業目的	臨時的・突発的に生じた事態に対して、予算措置の有無に関らずある程度即応できる経費を確保する。		
現状と背景	予備費は、議会の否決した費途に充てることができないと法で定められているため、予備費を充当した費目及び金額は決算書に記載し、内容も監査時に明らかにしている。下水道事業特別会計では、平成19年度から2,000千円を予算措置している。	その他	